

事後審査型一般競争入札の公告

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和 8年 9月30日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和8年度 第B831-6号 西浅井マキノ線補助道路修繕工事
- (2) 工事場所 高島市マキノ町海津
- (3) 工事概要 施工延長 75.0m、ネット式落石防護柵 75.0m、落石防護柵撤去 74.0m、ロープ伏工 124.0m²、除去工 1式
- (4) 工期 契約締結日より5日以内の日から令和 9年 3月19日まで
- (5) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) 契約後VE方式 採用しない。
- (7) その他 本工事は、「週休2日取組工事」である。
詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿（本公告の日（以下「公告日」という。）において最新のもの）に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが本入札に参加することができる。

(1)	登録業種	法面処理工事
(2)	対応許可業種	とび・土工・コンクリート工事
(3)	特定建設業許可	——
(4)	格付、順位、総合点数または総合評定値	県内業者にあつては、名簿における法面処理工事に係る総合点数が720点以上であること。 県外業者にあつては、経営規模等評価結果・総合評定値通知書における法面処理工事に係る総合評価値が950点以上であること。
(5)	地域要件	——
(6)	施工実績要件	公告日の前日から起算して前15年以内の期間に、鉄筋挿入工またはグラウンドアンカー工を単体または共同企業体の構成員（代表構成員に限らないが出資比率20%以上のものに限る。）として元請契約し、完成させた実績を有すること。ただし、民間（電力会社（旧一般電気事業者）10社、高速道路株式会社6社、JR旅客鉄道6社を除く。）の工事は実績として認めない。
(7)	参加する者に必要なその他の要件	——
(8)	設計業務受託者との関連に関すること	次に掲げる本工事に係る設計業務の受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。 (名 称) 正和設計株式会社
(9)	その他	詳細は、入札説明書による。

3 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書（様式第1-2a号または様式第1-2b号）	電子入札システム内	入札説明書4（1）のとおり ただし、県内業者は様式第1-2a号を、 県外業者は様式第1-2b号を提出すること。
(2)	目録1 （3（3）提出用）	持参、FAXまたは電子メールによる提出 提出先は4（1）の場所とする。	入札説明書4（2）のとおり FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。

(3)	工事名、施工場所、工事概要、受注形態、工期ならびに発注者および受注者双方の押印が確認できる資料または工事实績情報システム（CORINS）の登録内容が確認できる書類（2(6)の施工実績要件が確認できる内容であること。）	持参、FAXまたは電子メールによる提出 提出先は4（1）の場所とする。	入札説明書4（2）のとおり FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	目録2 （3（5）提出用）	持参、FAXまたは電子メールによる提出 提出先は4（1）の場所とする。	入札説明書4（2）のとおり。 ただし、県内業者にあつては不要とする。
(5)	経営規模等評価結果・総合評定値通知書の写し	持参、FAXまたは電子メールによる提出 提出先は4（1）の場所とする。	入札説明書4（2）のとおり。 ただし、県内業者にあつては不要とする。

4 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月23日まで	ア 紙による閲覧 高島土木事務所経理用地課防災・経理係 〒520-1621 高島市今津町今津1758 TEL 0740-22-6044 FAX 0740-22-6077 E-mail:ta.do.nyusatsu@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=0620064006A00600
(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。
(3)	入札説明書等に関する質問受付	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月19日までの午前9時から午後4時まで （正午から午後1時までの時間帯を除く。）	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)イに同じ。
(5)	紙入札への切替え受付期間	公告日から 令和 8年10月23日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(6)	入札書受付期間	令和 8年10月22日 午前9時から 令和 8年10月23日 午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第2項各号のいずれかに該当するため紙入札による場合は(1)アの場所に持参すること。
(7)	内訳書開封予定日時	令和 8年10月26日 午前 9時00分	—
(8)	開札予定日時	(7)に同じ。	—
(9)	落札決定予定日時	令和 8年10月29日 午前 9時00分	—
(10)	競争参加資格がないことに対する説明請求	落札決定の日の翌日から起算して3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(11)	競争参加資格がないことに対する回答	(10)の最終日の翌日から起算して5日以内	—

表中の期間等については、滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

- (1) 紙による閲覧または申請
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの時間帯を除く。)とする。
- (2) 電子入札システム
午前8時から午後10時までとする。
- (3) 入札情報公開システム
午前6時から午後11時までとする。

5 その他

- (1) 郵便入札の取扱い 認めない。
- (2) 入札の無効 入札説明書5(3)または(5)に該当する場合
- (3) 落札者の決定方法 最低制限価格制度を適用する。
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 契約保証金 落札金額の10%以上を納付すること。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 支払条件
 - ア 前金払 あり
 - イ 中間前金払 あり
 - ウ 部分払 あり
- (8) 特記事項 本工事において、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は特記仕様書記載の要件を全て満たさなければならない。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。